

第4回三重県行財政改革専門委員会 概要

<開催概要>

日 時：平成23年12月22日(木)13:30～16:05

場 所：三重県勤労者福祉会館 地下1階 特別会議室

出席者：

【委員】

小笹 芳央委員 (株)リンクアンドモチベーション 代表取締役社長

小西 砂千夫委員 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授

速水 亨委員 速水林業 代表

渡辺 八尋委員 渡辺法律事務所 所長(弁護士)

【三重県】

安田副知事、総務部長、総務部副部長兼総括室長、総務部総括室長他

<会議概要>

1 三重県行財政改革取組(中間案)

○ 事務局より、資料1により説明

(小笹委員)

- ・ 「人づくり」に関しては、管理職のマネジメントスキルの向上がポイントであり、そういった面の教育・研修などの人材開発の体系づくりを進めるべきである。

(小西委員)

- ・ ロードマップでは、それぞれの具体的取組の工程が示されているが、予算編成などの業務のサイクルに合わせて計画的に行財政改革推進本部で検討を行うなど、全庁的な調整を図りながら全体の進行管理をすることが重要。

(速水委員)

- ・ 「人づくり」に関して、既に挙げられているもの以外に、もう一つ能力として県職員に持って欲しいのが「想像力」もしくは「創造力」。民間に比べても、県職員は個々にはそれらを持っていながら表に出していない。「想像力」は訓練を通じて上げることができると思うので、これまでの行政の仕事のやり方をブレークスルーし、「想像力」を発揮した創造的な行政が実施できるようになって欲しい。
- ・ 外郭団体については、国の仕分けでもなかなか光が当たらない。本来行政が事業を執行するよりコストが安くなることを前提に団体を作っているが、設立後、月日が経つにつれ問題が生じてきている。団体の役割を洗い出すことが大事。細かなところではパンフレットなどの印刷物について、必要性や効

果が十分チェックされないまま定期的に発行されている。例えば、印刷物というキーワードで外郭団体も含めてチェックしてはどうか。

- ・ クレジットカード納税について、平成 27 年度に導入するという予定になっているが、なぜこんなに検討に時間がかかるのかよく分からない。クレジットカードについては既に制度として確立されているものであり、もっと短時間で導入するかしないかの判断はできるのではないかと思う。自動車関係保有手続きのワンストップサービスについては他の団体との関係もあるので時間がかかるのは理解できるが、クレジットカード納税については、平成 24 年度から 26 年度にかけて検討するとされており、これでは検討しないと書いてあるように見える。(回答：他県の状況やシステムの関係で 4 年間の中でと考えているが、委員のご意見ももっともであり、検討を早めていきたい。)

(小笹委員)

- ・ 「ロジカルシンキング」と「創造力」について、「ロジカルシンキング」は開発することが可能であるが、「創造力」の開発についてはどの企業も悩んでいる。研修で「創造力」の開発をしても、職場へ戻ると上司や職場に潰されてしまう。マネジメントとして「創造力」を引き出す組織風土が重要であり、問いかけをしながら創造的な能力を引き出すマネージャーの高度なスキルが必要となる。中間層にそうした研修を導入するのも一つの手法だと思う。
- ・ 職員の研修体系の構築について、検討に 2 年程度かけるなどゆっくりしていると感じる。もっと早くできるのではないかと思う。

(渡辺委員)

- ・ 人事院が国家公務員の定年を段階的に 65 歳まで引き上げる方針を出しており、地方公務員についても同じ方向性が予想されることから、三重県についても、再雇用後の処遇などをはじめ、高年齢の職員を有効に活用する手法をよく考えていただきたい。

2 健全な財政運営について

○ 小西委員、資料2の検討の趣旨を説明

(小西委員)

- ・ 財政運営に関する私の問題意識をご説明すると、財政については、県債の残高などのストックベースの指標と経常収支比率などのフローベースの指標の両面があるが、指標として設定する場合に、どうしてこの指標を使うのかという理由、そしてその適正な水準は何かを十分に検討する必要があると認識している。また、もう一つは、財政にも防災という概念が必要であり、災害が起こっても財政が悪くならないようにしておく防災財政という観点

ある。阪神・淡路大震災に関して、現在の視点で見ると、神戸市は少し備えが十分ではなかったと考えられる。三重県では防災財政への備えという観点でどういう検討ができるのか、という2点の問題意識があり、三重県の財政当局に検討をお願いした。

○ 事務局より、資料2の内容について説明

(小西委員)

- ・ 経常収支比率がフローベースの代表的な指標であるが、80%を超えると財政構造の弾力性を失いつつあると言われ始めたのは随分前であり、現在では現実的な指標ではない。達成可能な現実的な目標という観点から、臨時財政対策債の影響を控除した経常収支比率について、85%は、まだ少し届いていないが、いい数値ではないかと考えている。また、防災財政の観点から明確な目標を打ち出せると良かったが、大災害の場合は国から厚い財政的支援があるということと、とは言え身軽になっていないといけないということで、堅実な財政運営をしておけばそう慌てなくて済むと考えられることから、私も納得してこの資料を出させていただいた。

(速水委員)

- ・ 経常収支比率 85%に向けた、目標年度の設定などロードマップが必要だと考えるが、経済状況の影響が大きいことから、計画どおり実施することは難しい面がある。数字だけではなく、経済状況の影響を受けない指標も別に設定し、それらも合わせて経常収支比率 85%を目指していくことも必要と感じた。

(小西委員)

- ・ 経常収支比率を算定する際の分母は、経済が成長すると伸びるので県の努力が及ばない面がある。分子は公債費を落として、また人件費を抑制していくなかで方向性として 85%を目指していくということになると思われる。

(小笹委員)

- ・ フローの視点で財政面の柔軟性が大事だというのは企業経営でも同じ。突き詰めていくと、分子については人件費の変動性をどのように高めていくかに尽きると思った。企業の場合であれば、この部分は外部に委託するとか、プロジェクトは役目を終われば廃止するとか、雇用形態の柔軟性を高めるということになるが、公務員組織の場合はその辺りの担保が出来ないので難しい。

(小西委員)

- ・ 企業経営との違いとして、人件費は少なければ少ないほどいいというわけではないので、「適正化に努める」ということが実態的には合っていると考える。県の人件費には警察や教員も大きなロットとして含まれているので、市

町村の人件費のイメージとは少し違う。教員や警察官が少なければ少ないほどいいかという、県民もそうは考えないだろう。

(速水委員)

- ・ 適正な人件費がどのレベルかについては、かなり真剣に考えることが必要。

3 広聴広報の充実

○ 事務局より、資料3により説明

(渡辺委員)

- ・ 「県政だよりみえ」のインターネット版に、双方向性を持たせることにより、若い世代の県民から多くの意見をもらう仕組みがあれば良い。

(小笹委員)

- ・ 新たなメディアを利用する人が増えているので、ツイッターなどのメディアの有効な活用が必要。
- ・ 広聴広報戦略面のコンセプトとして、「三重県といえば〇〇」「〇〇といえば三重県」といったような、三重県として「こう見られたい」という目指すターゲットを設定していくことも必要。

(小西委員)

- ・ 説明していただいた内容とは別に、県民からの信頼感や安心感といった、もっと大きな広聴広報の柱があるのではないかと考える。例えば、先般の台風の時に、防災服を着て現場でカメラに映った知事の姿を見て、県民は画面を通じて、安全・安心を守る知事というイメージを持ったと思う。そういったことを戦略的に展開していくことも大事である。ただし、逆効果にならないよう、知事の機能として知事のキャラクターを生かしつつ、県民に誇張感なく受け止めてもらうよう留意する必要がある。

(速水委員)

- ・ 県外など対外的にいかに県をアピールしていくかも広報戦略においては重要である。
- ・ ホームページはあらゆる自治体が活用しているが、フェイスブックを活用している自治体はまだ少ない。佐賀県の武雄市のフェイスブックを見ると、様々な議論がそこでされており、広聴と広報の両面の機能がある。海外ではフェイスブックを使う例が多い。広報担当部署は全体のイメージの統一を図るだけで、部局ごとにフェイスブックを作る方法もある。先進的という話題性もある。
- ・ 印刷物は作成することが目的になっているものもあり、例えば、全庁的な広報紙である「県政だより みえ」は読んで楽しいものにする必要があると思うが、各部局が作っている印刷物で意味がないものは徹底してな

くしていくことが必要。

4 国家公務員法等の改正に関して

○ 渡辺委員、資料4により説明

(渡辺委員)

- ・ 国において国家公務員法等の改正の動きがあり、いずれ地方公務員も同様の法改正が予想されるが、国の制度と地方の制度は異なる部分が多い。地方のことは地方が決めることがまさしく地方自治であることから、地方公務員の労使関係制度についても、少なくともいくつかのメニューから選択して、地方が議会を通じて独自で決めていくことが出来る制度とすべき。